



平成 30 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社さくらケーシーエス
代 表 者 名 取締役社長 藤 原 邦 晃
コ ー ド 番 号 4 7 6 1 (東証第二部)
問 合 せ 先 上席執行役員経営企画部長
友 石 敏 也
TEL (078) 391-6571

親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社の親会社及びその他の関係会社について、下記の通り異動が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

当社の親会社である株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」という。）が平成 30 年 2 月 20 日付で当社の親会社でなくなるとともに新たにその他の関係会社となることについて、本日、三井住友銀行から連絡を受けたことにより、認識したものです。

平成 29 年 12 月 31 日現在、三井住友銀行は当社株式 3,193,900 株（議決権所有割合^{*1}28.52%）を直接所有しているほか、間接所有分として同社の連結子会社である株式会社みなと銀行（以下、「みなと銀行」という。）が当社株式 310,000 株（議決権所有割合 2.76%）、SMB C コンサルティング株式会社が当社株式 140,000 株（議決権所有割合 1.25%）を所有しております。加えて、三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」という。）の連結子会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社も同意している者として当社株式 1,980,000 株（議決権所有割合 17.68%）を所有しており、その合計は、5,623,900 株（議決権所有割合 50.21%）となっております。

今回、平成 30 年 4 月に予定されているみなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の 3 社の経営統合（以下、「本経営統合^{*2}」という。）に関連して、株式会社りそなホールディングスが実施したみなと銀行普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）が成立したことにより、みなと銀行が三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行の連結子会社でなくなることが確定いたしました。

この結果、三井住友銀行は当社の親会社でなくなるとともに新たにその他の関係会社となります。また、三井住友銀行から見た場合には、当社は連結子会社でなくなり、持分法適用関連会社となります。

なお、三井住友フィナンシャルグループにつきましては、本経営統合後も引き続き当社の親会社を維持いたします。

※1 本資料に記載している当社に関する議決権所有割合につきましては、総議決権数（111,986 個）に基づき算出し、単位未満を切り捨てて表示しております。

※2 詳細につきましては、平成 29 年 9 月 26 日に三井住友フィナンシャルグループ及びみなと銀行等から公表された「株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合等に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 異動する会社の概要（平成 29 年 3 月 31 日現在）

(1) 名称	株式会社三井住友銀行	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	
(3) 代表者の役職・氏名	頭取 高島 誠	
(4) 事業内容	銀行業	
(5) 資本金	1,770,996 百万円	
(6) 設立年月日	平成 8 年 6 月 6 日	
(7) 連結純資産	8,908,192 百万円	
(8) 連結総資産	180,946,664 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100.00%	
(10) 当社と当該会社との関係	資本関係	平成 29 年 12 月 31 日現在、みなと銀行他 1 社を通じた間接所有分を含め、当社の普通株式 3,643,900 株（発行済株式総数の 32.53%※）を所有しております。
	人的関係	平成 30 年 2 月 15 日現在における当社取締役のうち、藤原邦晃氏、神原忠明氏、正木和彦氏及び扇隆彦氏、並びに、当社監査役のうち、松田博治氏及び松山康孝氏は、三井住友銀行の役職員出身者です。また、三井住友銀行より当社へ 1 名の職員の出向を受け入れております。
	取引関係	当社と三井住友銀行との間には、システム構築やシステム運用管理の受託等の情報サービス取引があるほか、資金取引や自社ビルの賃貸取引等の関係があります。

※ 自己株式数（623 株）を控除して算出し、単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 異動時期

平成 30 年 2 月 20 日となる予定です。

4. 異動前後における親会社及びその他の関係会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (平成 29 年 12 月 31 日現在)	親会社	31,939 個 (28.52%)	4,500 個 (4.01%) [19,800 個] (17.68%)	36,439 個 (32.53%) [19,800 個] (17.68%)	第 1 位
異動後 (平成 30 年 2 月 20 日予定)	その他の 関係会社	31,939 個 (28.52%)	1,400 個 (1.25%) [19,800 個] (17.68%)	33,339 個 (29.77%) [19,800 個] (17.68%)	第 1 位

(注) 議決権の数（議決権所有割合）の [] 内は、緊密な者又は同意している者が所有する議決権の数（議決権所有割合）で外数であります。

[ご参考] 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (平成 29 年 12 月 31 日現在)	親会社	—	56,239 個 (50.21%)	56,239 個 (50.21%)	—
異動後 (平成 30 年 2 月 20 日予定)	親会社	—	53,139 個 (47.45%)	53,139 個 (47.45%)	—

5. 今後の見通し

今回の異動は、三井住友フィナンシャルグループにおけるグループ運営の再編に伴って付随的に発生するものであり、当社と三井住友銀行を含む三井住友フィナンシャルグループのグループ各社との関係はこれまでとまったく変わりはありません。また、今期の連結業績へ与える影響は極めて軽微であると考えております。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社の親会社等には、三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行の2社がありますが、三井住友銀行は三井住友フィナンシャルグループの完全子会社であり、当社に与える影響が最も大きいと認められる親会社等は三井住友フィナンシャルグループであるため、開示対象となる非上場の親会社等はありません。

以 上